

# 令和5年度 改善改革企画立案シート

局名	事務事業名	事務事業の目的	あるべき姿	R5年度に取り組んだ内容
総務局	多文化共生の推進（地域日本語教育の推進）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活者としての外国人と日本人市民の双方が日本語コミュニケーション力を向上させ、相互理解を深めることにより、多様性をまちの力にする多文化共生社会の実現を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各主体と連携して、外国人が自宅や自宅から近い地域で、ニーズに合わせて日本語を学べる環境を整えることで、日本語を使って自立した生活を送ることができるようになる。</li> <li>●外国人を雇用する企業等や地域で共生する日本人との相互理解を深め、外国人も地域社会の一員として生活を送ることができるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①有識者等による「千葉市地域日本語教育推進会議」の開催・運営（年2回開催）</li> <li>②総括コーディネーター（2名）及び地域日本語コーディネーターの配置（2名）</li> <li>③各種日本語コースの実施</li> <li>④日本語交流つなぎて講座、フォローアップ講座、やさしい日本語・多文化理解研修</li> <li>⑤地域日本語教室への研修支援、支援策設計</li> <li>⑥多文化ウェルカム団体登録制度の実施</li> <li>⑦ウクライナ避難民日本語教育支援</li> </ul>
総務局	防災リーダーの養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域防災力向上を図るため、地域の共助団体（町内自治会、自主防災組織、避難所運営委員会等）を対象に、防災リーダー研修会や防災ライセンス講座などで、防災活動をリードできる防災リーダーを養成する。</li> <li>●居住地域内外で防災関係の啓発指導者である防災アドバイザーを養成するため、より専門的な内容の防災ライセンス・スキルアップ講座を開催し、アドバイザー登録数の増加を目指す。</li> <li>●防災アドバイザー派遣制度を通じて、市民に防災知識・技能が広く伝承されることを目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内自治会や自主防災組織の関係者をはじめ、地域の防災活動に興味のある方などから、地域の共助団体（町内自治会、自主防災組織、避難所運営委員会等）の防災活動をリードできる防災リーダーを養成する。</li> <li>●防災リーダー養成の取り組みの中から、より深い知識や技術の習得を目指す方については、専門の講座の開催により知識等を習得の上、地域内外で防災に関するアドバイスができる人材として防災アドバイザーを養成後、登録して頂く。</li> <li>●防災アドバイザーに登録した方には、防災アドバイザー派遣制度を通じて、居住する地域以外でもアドバイスを行い、市民に、防災の知識・技能を広く伝承して頂く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災ライセンス・スキルアップ講座</li> <li>・HUG講師養成コースや避難所トイレ講師養成コースの他に、今年度から新たに家具転倒防止対策など家庭で出来る防災対策を中心に、自助を強化する啓発活動を担える指導者の養成コースを実施した。</li> <li>●防災アドバイザー派遣事業</li> <li>・九都県市総合防災訓練で行う避難所開設運営訓練への参加勸奨を行った。</li> <li>・防災アドバイザー登録を更新制にして、地域活動への参加実績を要件に加えた。</li> <li>・指導力向上のため、R4年度に防災アドバイザーに登録した方に対し、防災ライセンス・スキルアップ講座の講師として派遣をお願いした。</li> </ul>
総務局	オープンガバメント推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ICTの進展と国や産業経済界の動向を踏まえ、企業・大学・行政が連携し、「マイナンバー制度の利活用の推進」や「ビッグデータ・オープンデータの具体的活用策の検討及び活用推進」に資する取り組みを行い、「行政の効率性及び透明性の向上」、「市民サービスの向上及び市民主体のまちづくりの促進」、「産業の発展」に寄与し、市民・市内事業者にとって利便性の高い公平・公正な社会の実現に資することを目的に活動を行っていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オープンガバメント推進協議会の廃止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月 定期総会にて協議会の解散が承認された。</li> <li>9月 臨時総会を以って活動を終了した。</li> </ul>
財政局	千葉県ふるさと納税（千葉県ふるさと応援寄附金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ふるさと納税を通じて、寄附者に本市の特徴や魅力に触れていただくとともに、来訪のきっかけに繋げることで、交流人口の増加に伴う地域経済の振興等を図る。</li> <li>●ふるさと納税（クラウドファンディングなど）を通じて、本市の取り組みを市内外に積極的に周知するとともに、市内外の寄附者に、本市の取り組みへの理解と参画を促す。</li> <li>●地元の製品・特産品のPRを通じた市内事業者・企業への支援を図るとともに、市内事業者・企業は、返礼品の提供を介して、本市の取り組みに参画することにより、本市が取り組むSDGsの理念を踏まえたまちづくりへの貢献に繋がることの理解を広げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●寄附者の目に触れる機会を多くする。</li> <li>●多くの寄附者を呼び込むことができるような返礼品の品揃えとする。</li> <li>●定例的な事務は可能な限り外部委託し、寄附の企画立案や課題対応に職員の力を注力させることで、より良い千葉市の寄附制度を構築・運営する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●寄附者の目に触れる機会を増やすべくふるさと納税サイトを拡充し、令和4年度に4サイトだったものが、現在6サイトとなっている。</li> <li>●返礼品の拡充を進め、中でも特に、本市の魅力を発信し、来訪のきっかけに繋がる返礼品の開拓を行った。 （例）ペリエ食事券、木下大サーカス観覧チケット、ニコニコ超会議入場券</li> <li>●寄附者の利便性を高めるとともに、職員の事務負担を軽減するため、オンラインワンストップを導入した。</li> </ul>

# 令和5年度 改善改革企画立案シート

局名	事務事業名	事務事業の目的	あるべき姿	R5年度に取り組んだ内容
財政局	資産データベースの一元化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公有財産台帳システム・固定資産台帳等により管理されていた情報や個別施設毎の利用実績・運営コストなどの情報を資産データベースに集約し、「資産の総合評価」に活用するとともに、「資産カルテ」として「見える化」を図り、市民への確かな情報発信を行う。</li> <li>● 一元化した資産データを基に、計画的保全や見直し再配置等の資産経営の最適化を図る。</li> <li>● 現行システムでは、①データ入力作業等が簡素化・効率化されていない、②公有財産台帳システムと別途管理しているが関連性の高い固定資産台帳との整合を取るのに時間を要している、という課題があるため、それを解決できる新システムを導入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資産データベースの運用において、データ調査及び入力作業が簡素化・効率化され、一元化した資産データが正確に管理され、それを基に、計画的保全や見直し再配置等の資産経営の最適化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①システム賃貸借及び保守</li> <li>②資産データ（施設ごとの利用状況や運営コスト等）の所管課調査、システム取込作業（確認作業、再取込作業含む）、資産データを記載した資産カルテの作成・所管課確認・修正・公表</li> <li>③固定資産台帳増減調査準備、調査</li> <li>④固定資産台帳作成（一元化予算にかかる資本的支出入力、関係課確認後の台帳の統合調整）</li> <li>⑤千葉県資産データベースシステム開発・運用・保守業務委託</li> <li>⑥千葉県資産データベースシステムデータ移行業務委託</li> </ul>
財政局	口座振替納付推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 納税者にとっても市にとってもメリットの多い市税等の口座振替納付の増加を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市から提供される情報をもとに、納税者が、口座振替とその他の納付方法を比較したうえで、口座振替のメリットが多いと判断し、口座振替による納付を選択する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①納税通知書に口座振替申込はがきを同封・市内路線バス車内放送による口座振替勧奨・口座振替勧奨ポスターの協力店舗への掲出</li> <li>②納税通知送付用封筒表面に口座振替申込みHPへ繋がるQRコードを印字</li> <li>③Web口座振替受付サービスの対応金融機関拡大に向けた準備</li> <li>④口座振替加入促進のため、新規加入者にちばシティポイントを付与する事業の次年度実施に向け準備</li> </ul>
市民局	自転車安全利用講習会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自転車に乗るときのルールやマナー、交通事故の事例や情勢など自転車の安全利用に関することについて講習を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自転車安全利用講習会に関しては、「行政改革推進指針」及び「行政デジタル化推進指針」に基づき、ただ「懸命」に働くのではなく、職員視点も取り入れながら、かつ市民がいつでも、どこでも、誰でも手軽に手続きを可能にすることを目的に、オンライン開催分について、予め録画した講習会データを活用して一定期間の開催を可能とする。</li> <li>● オンライン講習の受講確認は、現在のような職員の手作業による確認ではなく、システム上で確認できるようにする等、作業負担の観点から、合理的な方法にする。</li> <li>● 各区対面における開催は、参加状況を踏まえ必要性の高い時間や場所に厳選して実施することにより、受講したいニーズに対し、対面とオンラインによる最適なバランスでの開催とする。特に時間的な制約を受けない形でのオンライン開催とすることでより多くの市民の受講を可能とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オンライン開催分について、従来はzoomによる特定日時におけるリアルタイム開催だったが、オンライン講習システムを導入し、コンテンツとしてあらかじめ録画した動画やパンフレットを掲載することにより、一定期間の受講を可能とした。また、オンライン講習システムにより各受講者の受講状況をシステム上で確認できるようになり、職員の負担が軽減された。</li> </ul>

# 令和5年度 改善改革企画立案シート

局名	事務事業名	事務事業の目的	あるべき姿	R5年度に取り組んだ内容
保健福祉局	前期高齢者に対する健康づくり（シニアフィットネス習慣普及事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●元気で活動的な前期高齢者の時から、健康づくりの必要性を理解し取組みを継続していただくことで、健康寿命の延伸を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運動習慣のない方を含む、多くの前期高齢者が気軽に参加し、自主的な運動を継続できる事業にするとともに、健康づくり（介護予防）の啓発を行うことで、介護を要しない段階から、運動以外の健康づくりについても積極的に取り組んでいただけるような仕組みをつくっていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①フィットネスクラブ13か所との事業実施に伴う1年間の協定の締結</li> <li>②参加者の募集（市政だより・HP等）（年間4回 市政だより4・6・9・11月号）</li> <li>③あんしんケアセンター、公民館、コミュニティセンター、いきいきプラザ・センターへのチラシの配架</li> <li>④参加申込受付、参加資格の確認、利用決定後に決定通知の発送、フィットネスクラブへの通知（年間4回）</li> <li>⑤フィットネスクラブ補助金申請受理・決定</li> <li>⑥フィットネスクラブの利用（2か月間に上限8回利用）（利用期間：年間4回（①6～7月、②8～9月、③11～12月、④1～2月））</li> <li>⑦事業参加者へのアンケートの実施</li> <li>⑧フィットネスクラブからの実績報告、補助金額の確定</li> <li>⑨補助金支払い</li> <li>⑩シニアフィットネス習慣普及事業を含む高齢者の健康づくり・介護予防（運動・栄養・口腔・社会参加）に関するリーフレットを作成し、公共施設等に設置するとともに、健診結果から、運動・栄養・口腔機能の状態を確認して、フレイルが疑われる高齢者へ個別に送付することにより介護予防事業への参加を促す。</li> </ul>
こども未来局	二十歳のつどい	<ul style="list-style-type: none"> <li>●20歳を迎えた若者に対し、改めて大人としての自覚や自立への理解を促し、旧友と語り、よりよい未来に向かって励まし合う場とするとともに、郷土「千葉市」への関心を深める機会を提供することを目的とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●千葉市としての「二十歳のつどい」業務の位置づけを明確にし、より出席する価値のあるイベントとすることで、本市への愛着を強く持ってもらえるようなものとする。</li> <li>●式典出席対象者を中心に据えたイベントとすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）対象者を中心としたイベントとなるよう、以下の取組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・式典内容への運営協議会の意見反映、運営協議会委員によるパンフレットデザインの作成などを行うとともに、来賓対応やイベント内容の見直しを行った。</li> <li>・「ハタチノアナタへ」と題し、千葉市と施設、企業とのコラボ企画を実施し、他のジャンルのイベントとの共同開催による20歳の若者への多面的なアプローチを図った。</li> <li>・対象者のニーズ、意見聴取のため、電子申請システムを使った参加対象者への事後アンケートを実施した。</li> </ul> </li> <li>（2）対象者に合ったアプローチを行うため、二十歳のつどいポータルサイトの作成、公式LINE、Xによるプッシュ通知を行った。</li> </ul>
こども未来局	民間保育園給付等業務委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育施設数の増や種別の多様化による給付費・補助金の支払件数の増加や複雑化などで、増加している業務量に対応するため、民間企業へ業務委託及び人材派遣による職員の業務支援を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●園の体制に関わらず書類作成が適切にできる。</li> <li>●提出遅延や書類不備を削減し、1件当たりのチェックに要する時間を短縮することで、委託による作業時間を削減する。</li> <li>●新たな課題が発生した際に、柔軟に人員の増減ができるようにすることで、個別に増減する課題に対応した人員配置とし、時間外勤務の適正化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年1月からの契約更新に合わせて、業務内容及び委託仕様の精査を行い、職員派遣契約の期間について、繁忙期を主体とするものから、一部通年での派遣に変更することで、年間を通して職員の業務負担を軽減することが可能となった。</li> <li>●委託先の協力を得て、園に対する依頼内容や記入項目の見直し・工夫を行うなど、不備を減らす仕組みを取り入れた。</li> <li>●園の書類提出に関するルールや、リマインド作業の負担などを減らす取組みを検討した。</li> </ul>
環境局	届出内容などの事業者等への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地利用を検討している市民及び事業者（以下「事業者等」という。）が、土壌汚染などの環境リスク等に関する情報を容易に取得できることを目指している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市のホームページ上に必要な情報が掲載されていることが事業者等に広く周知され、事業者等が電話又は窓口訪問することなく、容易に情報収集できる状態。</li> <li>●事業者等のニーズに合致した必要性の高い情報が、他部局所管へのリンク先のものも含めてホームページ上からワンストップで得ることができる状態。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年間の照会件数の調査（現状把握）。</li> <li>●環境規制課のホームページについて、効果的な周知方法及び内容の検討。</li> <li>●事業者等のニーズを把握するためのアンケート内容の検討。</li> </ul>



# 令和5年度 改善改革企画立案シート

局名	事務事業名	事務事業の目的	あるべき姿	R5年度に取り組んだ内容
環境局	駅前公衆トイレの維持管理	●法令に基づき、市施設・公園等以外の公衆トイレとして、市内主要駅前6か所に公衆トイレを設置し、公衆の利便に供している。	●費用面でもメリットがある包括委託等の手法を用いて、予防整備の観点から定期的な保守修繕等を実施することで、故障を未然に防ぐとともに、清潔で衛生的な公衆トイレを維持するほか、機械警備等を導入することでサービスを向上させ、公衆の利便に供する。	●清掃及び維持管理については例年通り実施中であり、公衆の利便に供している。 ●機械警備、消耗品の交換等を含めた包括委託、長期的な施設修繕計画の策定について警備会社等関連業者や他自治体にヒアリングを実施し、実現可能性について検討を行った。
経済農政局	千葉県奨学金返還サポート制度	●千葉県と連携協定を締結している独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部の施設であるポリテクカレッジ千葉の学生のうち、貸与型奨学金を利用している者に対し、卒業後、一定期間市内の企業に就労することを条件に奨学金返還支援金を支給することで、卒業生の市内企業への就職及び定着を促している。	●的確な支援対象の設定と利用しやすい制度設計により、市内ものづくり企業の人材確保や定着に資する事業としてより多く活用されるものであること。	①事業広報 （5月）学生向け制度説明 新入生にチラシ配布（ポリテクカレッジ千葉が実施） （7月）学生向けにアンケート実施 （通年）オープンキャンパス時のチラシ配布（ポリテクカレッジ千葉が実施） ②R6年度からの拡充に向けての協議等 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の全国の施設のうち、卒業生が千葉市内の企業に就労する可能性が高いと思われる「関東職業能力開発大学校」及び「職業能力開発総合大学校」を対象校に加えるため、協議等を実施した。 R6年度当初予算化を行い、拡充を実施することとした。
都市局	レッツエンジョイそが	●ジェフ千葉のホームタウンである「蘇我」を育てるため、地域・地元企業・ジェフ千葉・千葉市（市街地整備課・観光MICE企画課・中央区役所地域づくり支援課）がそれぞれの立場で何が出来ると話し合い、互いに協力し合い活動することで地域の育成及び活性化を促す。	●「レッツエンジョイそが」が、ジェフの「強い・弱い」・「集客効果」などの判断基準によらず「ジェフのホームタウンが千葉市蘇我にあること」自体を活かし、ジェフを育てるといった観点だけでなく、音楽フェスやスポーツ公園等新たな要素を加えた「蘇我のまちづくり」を目指すための活発な意見交換がなされる会議自体の質の向上。 ●地元住民・関係企業・市にとって最大の効果（win-winの関係性）を享受できる、「地域まちづくりの原動力」となる会議を継続・運営し、地元の住民や企業が「蘇我のまちを盛り上げる」といった熱意のある主体的運営体制の実現。	●分科会による具体プロジェクトの実施
都市局	建築計画概要書等閲覧システム整備事業	●来庁せずに建築計画概要書（以下、概要書）の閲覧及び建築台帳記載事項証明書（以下、証明書）の申請ができるシステムを整備（概要書Web閲覧システム・証明書電子申請システム）することにより、来庁負担を軽減し、利用者の利便性向上を図る。	●市役所に来庁することなく概要書の閲覧及び証明書の交付することができる。	●総合窓口利用者アンケートの実施 ●地図情報システムと連携した概要書Web閲覧システムの検討 ●課題の抽出 ●事業費の算出 ●効果の検証
建設局	地籍調査	●国土調査法に基づき、市町村が主体となり一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し境界の位置と面積を測量する調査を行い、道路や市民の財産の保全、及び被災後のインフラ復旧の迅速化を図る。	●長期的事業を効率よく円滑に進めるための体制づくりを図る。	●市内業者により設立された地籍調査に係る協会と意見交換を実施 ●職員の知識向上を図るため、地籍アドバイザーによる研修等を実施 ●動画配信などによる地籍調査についての市民へのPR、および土地所有者等への説明を実施

# 令和5年度 改善改革企画立案シート

局名	事務事業名	事務事業の目的	あるべき姿	R5年度に取り組んだ内容
建設局	放置自転車対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全な道路空間を確保するため、放置自転車の追放指導や移動・保管を行うとともに、駐輪場の管理運営及び設備の新設・更新を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一時利用：駅の各出入口において、より多くの利用者がいつでも利用できるよう、機械式の駐輪場を確保する。</li> <li>●定期利用：随時募集を24時間いつでも受付できるオンラインシステムを構築し、事務手続きにおける利用者の負担を軽減する。</li> <li>●その他利用：全ての駐輪場で自動二輪（50cc超125cc以下）の受入れを行い、サービスの向上を図る。</li> </ul>	①自転車駐車場の整備 （1）駐輪場拡幅工事 海浜幕張駅 （2）電磁ロック式自転車ラック新設工事 検見川駅 （3）電磁ロック式自転車ラック更新工事 海浜幕張駅 他2か所 ②自転車駐車場の管理、放置自転車の撤去 ③自動二輪（50cc超125cc以下）の受入れ拡充 蘇我駅 他1か所
建設局	下水道管路および排水路の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道管路施設を適切に維持管理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後増え続ける老朽化施設（業務量の増加）を、包括的民間委託の活用で、限られた人員・予算の中でも適切に維持管理を行い、市民サービス水準を保持していく。</li> <li>●受付から現地対応まで、ワンストップサービスを実現させる。</li> </ul>	①要望受付、現地確認 ②清掃業務 ③修繕業務 ④管渠内調査
消防局	交替制勤務員の給与事務及び勤務命令の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防特有の事情に合わせた交替制勤務員の給与及び勤務命令に係る事務を適正に処理することを目的とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交替制勤務員の勤務体制に応じた時間外等勤務命令に係るシステムを構築・導入し、庶務事務システムに反映させることで時間外等勤務手当の集計だけでなく、時間外等勤務に係る命令及び確認といった事務手続きについても一体的に行い、費用負担の削減及び事務処理の効率化並びに事務負担の軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交替制勤務員の給与事務及び勤務命令の現状について各署へヒアリング</li> </ul>
消防局	立入検査業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●立入検査（一般対象物、危険物製造所等、火薬類・高圧ガス・液化石油ガス施設）を行い、違反処理や事故対応を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●狭所・雨天時等にも対応できる仕様のCHAINS端末が予防課及び各消防署に配置されることで、立入検査等の現場において、台帳情報の確認や修正、各種資料の活用、結果通知書の交付等が可能になり、効率的な査察業務が行われるようになるとともに、都度の台帳及び必要資料の印刷並びに現在使用中のタブレットのリース契約が不要になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●効果検証としてリース契約中のタブレットを使用して立入検査業務を実施。</li> <li>・立入検査結果を現場で即時通知（メール）</li> <li>・指摘内容に対する改修方法をHP上で解説</li> <li>効果：業務時間の削減、市民サービスの向上</li> <li>●タブレットに消防事務処理システムへの接続権限がないため接続に向けてシステム開発協議を実施。</li> </ul>
教育委員会	学習用机椅子の計画的更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全安心な学習環境を確保するため、老朽化した学習用机椅子を計画的に更新する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽化した机椅子の更新</li> <li>・児童生徒が使用する学習用机椅子の老朽化を解消する。</li> <li>・学習用机椅子を計画的に順次更新していくことで、コストの平準化を図る。</li> </ul>	<老朽化した机椅子の更新> ①老朽化更新分を約2,000台購入。 ②全体の更新期間を10年に見直し。 ③R6予算要望。→約4,100台分予算確保。
教育委員会	入学通知書の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育法施行令第6条の規定により、就学予定者の保護者に対し、入学通知書により入学期日及び就学すべき学校を通知することが定められている。</li> <li>●保護者が入学通知書を紛失した場合は再発行を行うとともに入学通知書は全員分卒業まで学校保管をしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入学通知書の取り扱いにおける学校ならびに学事課職員の負担軽減と、入学者の適正な情報管理の両立を図る。</li> </ul>	入学通知書の取り扱いの変更 ・保護者が入学通知書を紛失しても、希望がある場合を除き入学通知書の再発行は行わない。 ・入学式では、入学通知書を受付で確認した後に保護者に返却し、学校での保管は行わない。 ・入学式に入学通知書を持参しなかった児童生徒の学籍の確認は学齢簿システム等を活用して行う。